

桐生市 産後ケア事業



出産後 育児疲れで困っている・・・
 おっぱいで育てたいが思うようにいかない・・・
 そんなママをサポート！！

*利用できる方

桐生市に住民票がある産後1年未満のお母さんとお子さん

- ① 産後の疲れや育児に不安を感じている方
- ② お母さん、お子さんともに医療行為の必要のない方

*ケアの内容

市の委託する機関に来所して頂いたり、助産師がご自宅を訪問したりして、お母さんの休息や助産師による乳房ケア、授乳や沐浴、育児についての相談などを行います。

*産後ケアを行う機関

たかのす診療所	桐生市川内町二丁目 289-1	日帰り・宿泊・訪問
岩宿クリニック	みどり市笠懸町阿左美 1506-3	日帰り・宿泊
桐生厚生総合病院	桐生市織姫町 6-3	日帰り・宿泊・訪問
桐育乳児園	桐生市相生町 5 丁目 27 番地の 1	日帰り・宿泊
群馬県助産師会に所属する助産院	子育て相談課にお問い合わせください	日帰り（半日のみ） 訪問

*利用料金

	利用料金	利用回数上限
ショートステイ （宿泊）型	1日当たり1,900円 （1泊2日の場合3,800円）	7回
デイサービス （日帰り）型 1日	1回1,800円	
デイサービス （日帰り）型 半日	1回 900円	
アウトリーチ （訪問）型	1回1,200円	

※ 連泊の場合やお子さんが双子以上の場合、別途加算があります。

※ 施設状況により、お部屋代等が別途自己負担になる場合があります。

※ 生活保護世帯、非課税世帯の利用料は無料になります。申請時にお申し出ください。

*利用の流れ

①申請

【電話の場合】

桐生市保健福祉会館1階 子育て相談課 母子保健係（43-2003・43-2009）に「産後ケア事業を受けたい!」とお電話ください。
地区担当保健師が妊娠中や産後の経過について確認します。

【申請書提出の場合】

「桐生市産後ケア事業利用申請書」を桐生市保健福祉会館1階子育て相談課へお持ちください。申請書は、桐生市保健福祉会館1階子育て相談課、たかのす診療所、岩宿クリニック、桐生厚生総合病院にも置いています。
市のホームページからもダウンロードできます。

②利用調整

【ショートステイ・デイサービス型】

利用希望施設が利用可能か、担当者が確認を行います。空き状況により利用できない場合があります。

【アウトリーチ型】

訪問する助産師を担当者が調整します。

③利用

【ショートステイ・デイサービス型】

利用施設から指示のあった持ち物を準備して、産後ケアを利用してください。

【アウトリーチ型】

担当助産師が電話連絡をしますので、訪問日の調整をしてください。

④利用後

ご利用後は、体調等の確認のため地区担当保健師から連絡をいたします。



問い合わせ先

桐生市保健福祉会館1階
子育て相談課 母子保健係
電話：0277-43-2003
0277-43-2009